

小学校

□ 分団登下校時の上級生によるいじめ

小学校 被害児童 2年生A男 加害児童 6年生B男、C男

1 問題行動の概要

A男は明るく元気のよい子であり、*分団で登下校するとき、列からはみ出すことが多かった。そのため、上級生は言葉で注意していたが、聞き入れないことが多く、手で引っ張って列に引きもどしていた。それでもはみ出しが続いたために、上級生は分団旗で尻をたたいたり、手で小突くようになった。やがて上級生のB男やC男が頭をつついたり、尻を蹴ったりするなどのいじめが始まった。1か月余りたって母親の連絡によりいじめが判明した。

※分団登下校においてもいじめに発展する問題行動が起り得るという認識をもっていた。

2 生育歴・家庭環境等

被害児童 A男はわんぱくで元気が良く、自分勝手なところが多く見られる。両親は学校に対して協力的である。

加害児童 B男は繊細な心を持ち、些細なことを気にする面がある。勝ち負けにこだわるところがあり、姉に対してもライバル意識が強い。学校では、交友関係は広く、学級でも問題はない。両親は、大変教育熱心で、学校に対しても協力的である。

加害児童 C男はおとなしく目立たない子である。両親は、「いじめられることはあっても、いじめるような子ではない。」と思っていた。

3 事実の把握

ある日、被害児童の母親から学級担任へ、「どうも分団でいじめられているようなので調べてほしい。」との連絡を受けた。*学級担任は重大事と受け止め、すぐ担任が本人や同じ分団の児童から事実確認をした。加害児童が明らかになり、いじめが判明したところで、生徒指導主事へ報告をした。報告を受けた生徒指導主事は校長、教頭に報告するとともに、*加害児童の学級担任へ事実確認をするよう指示した。指示を受けた担任が事実を確認したところ、本人は「少し行き過ぎた行動があった。」ことを認めたが、いじめているという認識はなかった。

※家庭から連絡がある時はよほどのことがあると言う認識に立つことが大切である。

※加害児童、被害児童双方の事情を聞いて事実を確実に把握すること。

4 問題行動の状況

分団登下校時、A男は道路脇の草花を摘んだり石蹴りをするなどして列からはみ出すことが度々あり、上級生から注意を受けていた。しかし、その都度注意されても相変わらずはみ出しが続いたため、上級生を含めたB男やC男の注意は次第にきつくなり、やがてA男に対して頭を軽く小突いたり、分団旗で尻をたたくなど手を出して注意するようになった。

このような状況が続く中で、はみ出していない時でも、「TVゲームの真似だ。」と言っては首をネコのように掴まえたり、腹を膝で蹴るなど、度を越した一方的な強要行為になり、いじめに発展した。その間、*A男は分団旗で尻をたたかれても、首を掴まれても反発したり泣くようなこともせず、相手の為すがままになっていることが多く、親にも学校

※児童の表情のみからいじめを判断することは危険で

にも打ち明けなかった。

これに対して、分団長は彼なりにA男を注意をしたり、列へ引きもどしたり、B男やC男に注意をしたりしていた。それでも行為が続いたため、自分の側へ並ぶ位置を替えるなど努力していた。6月中旬のある日、分団下校しているA男の様子を偶然通りかかった母親が見て、その行為に驚き、「いじめられているのではないか。」と母親が学級担任へ連絡してきた。

5 指導と措置

A男の学級担任から連絡を受けた生徒指導主事は、すぐ加害児童の担任に連絡、詳細について調査を指示するとともに校長・教頭に連絡した。

*校長は関係者を招集、対応について検討、全校の問題として以下の順で指導していくよう指示した。

- ①被害児童、加害児童への指導
- ②分団への指導～当該分団の6年生、分団長会、分団会
- ③学級への指導～当該学級、学年集会、全校集会
- ④保護者への協力依頼～校報、PTA役員会

(1) 被害者、加害者への指導

両者の思いを十分聞き出し、加害児童には *上級生として下級生に対する思いやりの大切さ、接し方などについて反省、自覚させるとともに、両担任立ち会いのもとで加害児童に詫言させて仲直りさせた。

さらに、*互いに楽しく分団登校できるよう励ました。

(2) 分団会への指導

当該分団長や他の6年生児童に対して、分団長会、分団会の場で職員で共通理解した点について各担当教諭より指導した。その後、定期的実施している休み時間を活用した「心のふれあい活動」の場で以下のことを指導してきた。

・*担当教師を交えた分団での話し合いや遊びを通して、心のふれあいを図ること

・上級生の下級生に対する接し方を指導すること

さらに、今後の工夫・改善点として以下のことを考えている。

・下級生の分団への帰属意識の高揚を図ること

・心のふれあいをより深めるために、縦割り集団活動の位置付けを見直すこと

(3) *全教職員への指導

校長、教頭、生徒指導主事がリーダーシップをとり、職員会、事例研修会、情報交流会の場で、いじめの問題について研修し、指導の在り方について共通理解を図った。*それを生かし全教職員がそれぞれの場で指導に当たった。

6 指導上の留意点

(1) 全校態勢で取り組むいじめの問題

いじめの問題は学校教育の根幹を揺るがすものであることを認識し、被害児童、加害児童の人権を十分踏まえた上で、校長の指導の下に、「いじめ」を絶対に許さない、「いじめ」を見逃さないという決意をもって全校態勢で取り組まねばならない。

(2) 分団登下校の実態を把握し、好ましい人間関係へ高める指導の工夫

分団登下校においても、いじめの問題は起こり得る。これは上級生の下級生への接し方の問題、人間関係の稀薄さ、下級生の甘えなどが原因で発生することが多いので、好ましい人間関係を作り上げるために指導の工夫・改善をしていかなければならない。

ある。

※このようにいじめを局所的にとらえず、全校の問題として考えようとする姿勢が解決を早めた。

※心の問題、人間としてのあり方に目を向け、内省させる必要がある。
※これからどうするか具体的な行動について考えさせたい。

※このような心のふれあい活動を意図的に仕組むことが早期解決につながったと考えられる。

※校務員、調理員、事務担当者にも情報を得られるよう依頼しておく。

② 教師の目が届かないところで繰り返されるいじめ

小学校 被害児童 3年生A男 加害児童 5.6年生B男、C男

1 問題行動の概要

A男は、一人っ子でおとなしい子である。分団登校の集合場所でB男とC男がA男に石を投げつけたり、分団旗でつついたりすることが続いた。*担任は「生活見直し調べ」を定期的実施していて、その中で発見し、B男とC男に指導をした。その後しばらくは止まっていたいやがらせが再び始まり、今度は隠れて石をぶつけたり、周囲にわからないようにつついたりし始めた。*分団の周囲の子は気がついてしたが、誰にも知らせなかった。

1か月ほどたったとき、近所の母親から生徒指導主事へ連絡が入り、事実関係を調査、指導に当たった。

2 生育歴・家庭環境等

被害児童 A男は学習が遅れがちである。*明るくひょうきんな面もあり、学級での交友関係はよい。母親が病弱であるため、A男は、「母に心配させたくないから。」と、今回の事実を話していなかった。

加害児童 B男は友達が少ない。「健康のために」と母の強い勧めで毎日走らされたり、付ききりで勉強させられたりしていたので、母の目から逃れたいと思うときがあったという。このような生活の中で、*ストレスがたまる生活ぶりであった。

加害児童 C男は無口で、行動に活気がない。友達も少なく、やや孤立気味である。仲間ができるとすぐについて回り、軽はずみな行動をするなど優柔不断な面を持つ。

3 事実の把握

毎月1回全校児童を対象に実施している*「生活見直し調べ」の中の「石を投げつけられる。」という小さな訴えから「いじめ」が明らかになった。その時点で指導はしたものの、その後のいじめが陰で隠れて行われたこと、周囲の友達が誰も知らせなかったこと、教師の見届けが不十分だったことなどから再発を防止することができなかった。結局、近所の母親が生徒指導主事へ連絡したことからいじめの事実が明らかになった。

4 問題行動の状況

A男が所属する分団は13名である。6年生は男子が3名で、そのうち2名が分団長、副分団長をやっている。分団は6年生の思い通りになるところがあり、日頃から、6年生にややわがままな行動が見られる分団であった。それに対して学校は、*毎月1回の分団長会や分団会のおりに分団担当教師や生徒指導主事が注意をしていた。

一方、A男はおとなしい子で、ひょうきんな面もあり、上級生や下級生と仲良く通学していた。しかし、3年生になった4月下旬から分団登校の集合場所でB男とC男がA男に対して後ろから目隠しをしたり、一人が目隠しをして他の一人がくすぐったりするなどのいやがらせを始めた。このようないたずらが続くうち、やがてA男をかすめるように石を

※低、中学年では書かせる活動を通して早期発見するのの一つの有効な手立てである。

※気になること、仲間の事で心を痛めていることも書かせたい。

※児童を、表面的な姿だけでとらえることは危険である。

※日頃から子供が家庭でどのような生活をしているか知っておくことが大切である。

※児童の発する小さなサインを鋭くとらえることが早期解決のポイントである。

※いたずらが継続しているか一過性のものか見極めることが大切である。

投げ始めた。A男は相手にせず、友達と遊んでいたため、投げた石が友達の足に当たったりすることがあった。しかし、A男が相手にしなかったため、2人はA男を目がけて投石したり、分団旗でつついたりするようになった。*このような行為が1か月余続いていたころ、毎月、全校で定期的に実施している「生活見直し調べ」のときに、A男は思いきって、「石を投げつけられる。」と担任に訴えた。学級担任は、分団担当教師と協力して指導に当たった。学級担任はA男にその後の様子確かめながら見届けをしていたが、A男は「大丈夫」と答えていたので、いやがらせは止まったものと判断していた。

※書かせる活動を取り入れることは早期発見の一つの方法である。

しかし、しばらくは止まっていたいやがらせが再び始まった。今度は隠れて石を投げつけたり、周囲にわからないようにつついたりし始めた。また、A男が一人にいるときには、いやがるA男に対して後ろから目隠しをしてつついたり、くすぐるなどのいやがらせもした。

友達の中にはA男のことに気がついていた者もいたが、誰にも知らせなかったためにB男とC男の行為を増長させる結果となった。

1か月ほどしたとき、B男やC男の行為に行き過ぎがあると、生徒指導主事へ*近所の母親が連絡してきたためいじめの事実が判明した。

※地域の商店や自転車点等を定期的に訪問することで情報を入手しやすい。
※全校の問題として考える場を持つこと、親の理解、協力を得ることはいじめゼロに向けた大切な視点である。

5 指導と措置

生徒指導主事が把握した事実は学年主任、教頭、校長へと報告された。校長は行為の内容から一刻を争うことと判断し、*関係職員へそれぞれの立場から早急に事実の詳細について調査して指導の徹底を図るよう指示するとともに、A男の保護者へ事実を連絡し、A男へのいじめを止めさせるための学校の取組について理解を求めた。

- (1) 被害児童A男、保護者への対応
- (2) 加害児童B男とC男、保護者への指導
- (3) 該当分団長・分団会と他の分団長・分団会すべてへの指導
- (4) 学級指導、学年指導、全校指導、児童会指導
- (5) P T A役員会の場で事実報告、理解・協力の要請

加害児童の担任は、B男とC男の行った行為が人間として絶対に許せないこと、上級生としての生活の仕方、これからの生き方等について十分反省、自覚させた。そして、2人に両担任立ち会いのもとで被害児童に謝罪をさせた。その後、*校長ら関係者の立ち会いのもとで加害児童の保護者が被害児童の保護者に謝罪をし、今後、両者を温かく見守り指導していくこととした。また、*該当分団の全員と保護者の出席を得て分団会を開き再発防止について善後策を確認しあい、地域と一体になって、その後の見届け指導をしている。

※学校、保護者が主体的に解決していくことが極めて重要である。
※事後の様子を見届けることが大切である。

6 指導上の留意点

- (1) 家庭・地域との連携による情報の共有化

いじめは教師、親から隠れたところで行われること、陰湿化してきていることから発見がますます困難になっている。そのため、日頃から児童生徒や保護者、地域の人々から情報が入手しやすいような態勢を整えておくことが大切である。

- (2) 再発防止の見届け

いじめは指導したらすぐ止まるものではないので、注意深く見届ける必要がある。さらに再発防止に向けて、全教職員の英知を集め、積極的に取り組まねばならない。

③ 言葉によるいじめ

小学校 被害児童 4年生（A子） 加害児童 4年生（B男・C男）

1 問題行動の概要

学級の男子の多くがA子に対して、「きたない、不潔」と言ったり避けたりした。担任の指導により、ほとんどの児童は言わなくなったが、B男らは依然としてやめなかった。ある時、床に落ちていたA子の筆箱をB男が誤って蹴ったことから、いじめが表面化した。

2 生育歴・家庭環境等

被害児童 2年生の時に10日間入院したことがある。退院後「風呂に入れなかったので、アカまるけやよ。」と友達に言ったこと広まり、2年生時と3年生の前半に「きたない・不潔」といじめられたことがある。明るい性格であり、気も強い。他の2名の女子（学級のリーダーで活発な児童）といつも行動を共にしており、乱暴な言葉で話すこともある。自分から担任に話しかけることができる児童である。

加害児童 B男は持病をもっており、体が弱い。家庭でも過保護に育てられており、車による送迎で登下校している。気の弱い面もある。C男は学習が好きではなく、家でも親の言うことを聞かない。保護者は、登校拒否ぎみの姉と比べて、学校さえ行ってくればよいと考えている放任家庭である。

3 事実の把握

*悩みの調査で、A子が「不潔・きたないと言われている。」と訴えたことから担任がA子より事実の確認をし、学級活動において指導した。

しかし、1か月後にB男が誤ってA子の筆箱を蹴ったことから *問題が一気に噴出した。担任は保護者に、筆箱の件について電話で説明したところ、保護者が「うちの子はいじめられている。」と担任に訴えたことから、担任は再度A子をはじめ学級の児童に事実の確認をした。

4 問題行動の状況

2年生、3年生時の指導で、*A子に対するいじめは表面上なくなった。しかし、4年生になって再び、男子の多くがA子だけでなく他の女子に対しても遊び半分にいやがらせをした。他の女子から様々な苦情も担任に寄せられることがあり、その度に繰り返し指導したが、加害児童たちは「また同じことを言っている」と軽く受け止めていた。2学期になると担任のいる前でのいじめはなくなった。B男はA子との机を離したりC男と一緒にあって「きたない」などの言葉によるいじめを続けていた。

悩みの調査後の指導でいったんは治まったかのようにみえたが、A子の悩みは解決されておらず、大事な筆箱を蹴られたことで悩みは頂点に達した。保護者も担任にいじめの問題の早期解決を訴えた。

5 指導と措置

(1) 保護者の訴えを受けて、担任は再度A子やA子の友達、学級の他の児童やB男・C男から事実の確認をした。

※定期的に行い、実態把握をすることが大切である。
※教師主体の指導ではなく児童が本音で話し合い、問題に気づき解決するように指導することが大切である。

※いじめの問題が表出した時点で継続して指導し、その見極めを大切にする。

※児童理解に努め、一人一人のどんな訴えも真摯に受け止め、学級の問題として児童と共に考え、解決を図ることが大切である。

※教師も同じような見方をすることがある。相手の立

その結果、B男・C男が「きたない」と言ったり、B男がA子との机を離すといった事実は、悩みの調査が行われた頃まではあったが、その後はなかったことがわかった。*加害児童は、「A子は気が強く言葉も乱暴であり、悩んでいるように見えなかったの」と話した。

(2) 保護者の希望により、懇談は、親と学校長・生徒指導主事で行われた。その中で学校長は、*保護者の訴えを十分聞いた後、学校が把握しているいじめの事実や、悩みの調査後の全校集会でいじめの問題に関して2回講話をしたこと、各学級でも数回いじめの問題について話し合ったことを話し、それでもいじめの問題が解決しておらず、A子を苦しめてしまったことを謝罪した。

(3) 担任は、学級の児童に、*いじめの問題があったことやいじめられたA子の心の痛みについて話した。また、各児童にもいじめにあった経験やその時の思いを出させ、みんなが楽しく過ごせる学級にするためにはどんなことに気をつけるべきかを話し合った。

場に立って考えられるよう指導することが大切である
※保護者は我が子を通してのみいじめの問題を考え、学校批判しがちである。

十分話を聞いて、事実を正確に伝えられるように把握しまとめておくことが大切である。

※皆で決めた約束が守れているか、定期的に継続して話し合いをすることが必要。

6 指導上の留意点

- (1) 学級で起こった問題行動について、学級通信等によって家庭にも知らせ、保護者にも問題意識をもってもらうよう配慮した。学校と家庭の両方で児童を育てるため日頃から、保護者とのコミュニケーションに努める。
- (2) 教師自身の人権感覚を磨き、小さいいじめ（人権侵害）も見逃さず、学級の問題として児童と共に十分話し合うようにする。
- (3) いじめの被害児童が加害児童になることもある。また、小学校低学年時のいじめの問題が中学校になって再発することがあることを認識し、人権に関する作文等を用いて、いじめによる心の痛みや思いやりの大切さについて具体的に指導する。
- (4) 担任は毎日一度はどの児童にも声をかけ、児童理解に努める。また、児童が何でも相談できる信頼関係の確立に努める。
- (5) 正義感に満ちた、温かくなんでも話せる学級、問題を問題としてみんなの前に出せる学級経営に努める。
- (6) 加害児童の悩みやいじめの動機についても同時に考え、非は非として指導し、保護者との連携を密にして、加害児童の問題点についても解決を図るように努める。
- (7) 校内の指導態勢を整え、学年・学校態勢で指導に当たるようにする。



④ 保育所時から同じ集団内で続いたいじめ

小学校 被害児童 4年生(A子) 加害児童 4年生女子(5人)

1 問題行動の概要

4年生13名の小規模校での出来事である。保育所時代から同学級という序列の固定した関係の中で、A子は靴や鞆などを隠されたり仲間はずれにあってたりして、3年生の時には『休みがち』にもなっていた。学校も精一杯に取り組んだが、思うような人間関係の好転はなかった。

2 生育歴・家庭環境等

被害児童 A子はおとなしく、消極的な子である。「いじめにあって」と母親は語るが、他の親たちに「大袈裟に騒ぎ過ぎ」との声もあって、A子の母親は孤立し、『このままの関係が何年も続くとするなら』と転校も考えていたほどであった。

加害児童 強いて言えばB子・C子の二人が中心であるが、この子たちはどこの学級にも見られる、むしろ積極的で学級のリーダー的存在の快活な児童である。

3 事実の把握

新年度当初、担任は『A子を取り巻く状況の改善』を*学級経営の中心に据えたいと考え、観察を始めた。「仲間はずれ」の具体的な場面は見られなかったが、A子は常に他の5人の女子に付いていくという感じがしていた矢先、4月12日に母親から「先生。A子が毎日どんな寂しい思いをして過ごしているか分かりますか」という手紙が届いた。『そろそろ親と連絡を取り、新学年になってからの様子を聴こう』と思っていたが、*しびれを切らせた母親からの手紙であった。早速に、始業式以来のA子の様子や担任として心掛けたことを手紙で知らせ、その夜に電話もした。母親は堰を切ったように「保育所以来のいじめの数々」を語り、翌日には問題の早期解決を切々と訴える手紙が届いた。

※新年度の始業式に、学級経営の柱を立て、明確な視点を持つことが大切である。

※前年の学校生活が悲惨であった場合、親も子ども新年度に熱い期待を抱いていることに留意したい。

4 問題行動の状況

他の女子はB子やC子のいないところではA子と仲よく遊んだりしていたが、「B子の命令を聞かないと自分が仲間はずれにされる」ことにおびえ、常にB子の顔色をうかがって動く傾向があった。

5 指導と措置

(1) 手紙や電話の内容から*「学校の指導方針・方法」を協議した。

※担任一人で抱え込まない姿勢が、明るい展望を開く。

担任は校長・教頭・生徒指導主事と即日相談し、いじめる側の児童も愛情不足の結果で、誰もが被害者や加害者に陥る可能性があり、両者の心を大切にし両者の幸せを願う方向で対応することにする。一人一人を指導するより、担任の愛情で学級を包み込み、*もっと次元の高い生活目標を持たせ、いじめの空しさに気付かせようと考えた。

※「もぐら叩き」ではなく行為の根源に潜む児童の意識へ着目したことがよい。

(2) 13日、両親、A子と懇談し、精一杯に思いを聞き出した。

(3) 『学級の問題』とするため、15日に担任の思いを真剣に話した。13日の親との懇談で学級で話し合うとの了解を受けていた。『1年間に託す抱負』を述べた後にA子のことを語り、「悲しい気持ちを抱く子を一人も出したくない。みんなの力で解決しないと、この学級は一步

たりとも進めない。」と訴えた。泣き出す子、「先生！」と立ち上がる子もいた。『今の思い』を書かせた後に、女子だけを集め、気持ちを語り合わせた。誰もが温かい心を持っているのだが、仲間の結束を確かめるために誰かを標的にするような関係になっていて、結局内気なA子を標的にすることが多かった。しかし、*心の中では『全員が仲よくしたいと願っている』ことがはっきりしたので、

- ・今までの仲良しは本物じゃない。本物の仲よしにしていこう。
 - ・どんなことがあっても、仲間はずれ・無視は許せない。
 - ・今、Aちゃんが一番に傷ついている。みんなで支えていこう。
- と訴え、その方向と児童たちの反応をA子の両親にも伝えた。

(4) 本当の意味の『立ち直り』を目指して、次の指導に努めた。

- ・A子が学級にうまく適応できるような*機敏なフォローをする
 - ・女子・学級全体の仲間意識が高まる活動を積極的に仕組む。
 - ・児童自身が目標に向かって、充実した学習ができるようにする。
 - ・児童のよい姿・思いを積極的に認め、紹介し、広げていく。
 - ・両親との連携を強め、周りの保護者の理解も得るようにする。
- 等々、『仲間づくり』と『学習の充実』を図って、生活と学習の両面で自信を抱かせ、充実感のある学校生活を送れるよう配慮した。

6 指導上の留意点

(1) 学級誕生時点で「学級の課題」をつかみ、不退転の決意で臨む。

新しい年度には誰もが新しい希望を抱く。教師が何の課題も抱かず、『しばらく様子を見てみよう』などと呑気に構えているうちにも、新しい学級の雰囲気が決まってしまう。『鉄は熱いうちにうて』と言われるが、5月の連休過ぎになって方向を変えようとしても、多大な労力と時間を要する。この事例では、被害者の親の『1日も待てない。』との思いが4月12日の手紙になったが、担任も当初から「学級の課題」として意識していたことがあったからこそ、被害者の親も担任の方針を支持できた。

(2) 『学校の指導方針』を共通理解し、常に共感的な姿勢で臨む。

早急に持った校長を含めた4者の話し合いで『学校の方針』を打ち出し、共通理解ができていたからこそ、担任は自信を持って臨むことができ、同時に、共感的な姿勢で、児童の立ち直りを信じて語りかけることができた。児童に『本当はみんなが仲よくなりたがっているのだ』との共通の願いに気付かせることができたのは、客観的な指導方針に確信を抱き、常に共感的な姿勢で臨んだ結果でもある。

(3) いじめの根源に目を向け、学校生活を充実させることに努力する。

いじめの徴候を発見して機敏に直接指導することも重要であるが、この事例の最大のポイントは、いじめを生む心の寂しさに注目し、学習と生活の両面で『誰もが自己存在感を味わえるよう』に配慮し、多くの学級ぐるみの運動を組織した点にある。

(4) 子供を変えることで親の姿勢を変えようと努力する。

被害を長期に渡って受ける中で、親には学級懇談にも参加しないほどの不信があった。そのみか、他方の親の側には「騒ぎ過ぎ」との意識さえあった。4月15日の学級への指導以後いじめは無くなったが、久しぶりに参加した6月の学級懇談で、A子の母親は、終始教室の隅で黙っていた。被害者の親として深い傷を負っており、学級懇談で心を開いたのは、半年後の10月になってからである。かたくなな親の心を変えた要因は、担任の熱い心であり、高まった子供たちの姿であった。

※担任の共感的な姿勢に、女子たちは自分から「もうしない」と語り始めた。

※担任が毎日A子に声を掛け、学校での様子を親に連絡したことが早期解決に結びついた。

㊦ 靴かくしによるいじめ

小学校 被害児童 5年生 (A男)

加害児童 (*不明 特定しない)

1 問題行動の概要

放課後、A男が帰宅しようとして下駄箱へ行くと、自分の靴箱から靴が片方だけなくなっていた。

そこで、友達や担任と校庭などを捜したが、とうとう見つからずに、上履きで帰宅した。

2 生育歴・家庭環境等

被害児童 両親とA男、姉、弟、妹、祖母、伯母の8人家族。誰に対しても優しい態度で接し、友達からも信頼されている。学級の中ではおとなしい方であるが、リーダーとして活躍し、内容のある意見が多かった。

加害児童 (*不明、靴をかくしたが、自らの非に気付いたのであろう。わかる所にそっと戻した児童)

3 事実の把握

担任が職員室で仕事をしていると、A男と友達が「ぼくの靴の片方がないんです。」と話にきた。

担任は下駄箱の所まで行って、A男たちと一緒に靴を捜したが見つからなかった。

そこで、担任はA男に対して、上履きのまま帰宅するように指示をして帰宅させた。

4 問題行動の状況

放課後の下駄箱の付近は帰宅する児童で人の行き来がある。友達と一緒に話をしたり、一人で足早に帰宅するなど、自分や身近な友達のことに対しては関心を示すが、それ以外のことに対しては無関心になりがちな場である。A男や友達が下駄箱の付近にいた児童に「靴を知らない？」と尋ねても「知らない。」という返事が返ってくるだけであった。

もし、誰かが間違えて靴を履いて帰ったならば、残された靴はあるはずだが、どこを捜してもそれは見つからなかった。

そこで、担任やA男は、「靴は故意に隠されたもの」と判断した。

5 指導と措置

(1) 担任が家庭に連絡して状況を説明するとともに、今後の対応についての考えを説明した。*担任が電話で母親に対して、靴がなくなった状況や上履きで帰宅させたことを話すとともに学校、学級としての今後の対応についての考えを説明した。

また、A男が安心して登校できるように理解を求めた。

(2) A男の気持ちを理解し、*学級として全力で靴を捜すとともに、学級の総意として「いじめを許さない」という学級決議を作った。

靴がなくなった次の日に、「学級活動」の場で、学級全体の問題として考えた。

・*A男が悲しい気持ち、悔しい気持ちを物静かな声で話し、それを学級全員で理解した。

※A男の靴が学校で隠されたことを親が気付く前に連絡し、学級での指導を説明した担任の対応は、迅速で、学校への信頼を得た。

※いじめを許さないことを決議したり、靴を捜す運動

- ・ *全員で靴を捜す運動を行うとともに、全校に呼びかけることにした。
- ・ 学級全体の問題として受けとめ、*「学級としていじめを許さないし、学級、学年、学校から、いじめをなくそう。」という学級決議をつくった。

をすることは、誰が隠したかと追求するよりも児童に自浄力を育てる上で効果的である。

- (3) *A男が昼の放送で自分の悲しい気持ち、悔しい気持ちを訴えると、学級の運動が全校の運動へと広がっていった。

昼の放送でA男が直接全校に向かって、放送を使って自分の気持ちを訴えた。いつもは物静かなA男が、はっきりした口調で気持ちを述べたことは、全校に大きな驚きと感銘を与えた。

また、学級代表が「いじめを絶対に許さない。」という決議を力強く表明した。

さらに、なくなった靴の絵をかいた「このくつ知りませんか？」というポスターや、一緒に靴を捜してほしいと訴えた「おたずねポスター」を校舎内に掲示した。

こうした取り組みを通して、*5年生ばかりでなく、他学年の児童も休み時間や放課後に、*A男の靴を捜す姿が多く見られるようになった。

※A男の心のこもった訴えや靴のおたずねポスター示等により、全校的な靴捜し運動が高まった。

- (4) 職員会や職員の打合せの場で、担任から靴かくしの事実関係や取り組みの詳細な報告を絶えず受け、児童の取り組みを支援していく姿勢ができた。

- (5) 2学期終業式の開始直前に、*男子児童2名が、A男の靴を捜してきた。

そのことを生徒指導主事が全校の前で報告すると、A男は、実はずがすがしい笑顔でこたえた。同時に、全校から自然に拍手が沸き上がった。

※被害者の訴えやいじめを許さず、皆で靴を捜す学級の取り組みが加害者の心を動かし、隠した靴を戻させたと思われる。

6 指導上の留意点

- (1) 共感的な人間関係を醸成し、温かい人間関係を基盤とした学級づくりに心がける。いじめを受けた子が、悲しい気持ちを学級の誰にでも話せるような雰囲気をつくることが大切である。
- (2) いじめを許さない具体的な取り組みを学級、学年、全校で行う。いじめを傍観しないで、「いじめは許さない」という意識をもつように学級、学年全校で具体的な取り組みを行うことは、いじめの問題の解決のために欠かせないことである。
- (3) 児童の「いじめは許さない」という行動が、いじている児童の心を動かす。児童の「いじめは許さない」という具体的な行動が、いじている児童に、自分の誤りに気付かせる大きな役割を果たすという認識に立ちたい。
(* 今回の問題行動で、加害者をあげたり、特定しなかったのは、「いじめを許さない」という児童の積極的な行動を見守りたかったことと、学級から全校へと運動が広がる中で、靴をかくした子は自ら反省して、靴をそっと戻すことを期待したからである。)
- (4) 「いじめを許さない」取り組みを支援していく態勢を全校でつくり上げていく。学級担任を中心に、いじめを許さない運動の支援態勢を全校でつくる。
- (5) 教師と児童との信頼関係を築く。児童が困ったこと、気付いたことをいつでも教師に言える信頼関係をつくる。

⑥ 転校生へのからかいや冷やかしによるいじめ

小学校 被害児童 5年生 (A男) 加害児童 (B子、C子、D子、E男)

1 問題行動の概要

4月から転校してきたA男は、彼に好意をもったB子から、C子、D子が書いたラブレターをもらった。それを見ていたE男が皆に広げたため、A男は周囲から冷やかしを受け、それを苦にして登校拒否となった。

2 生育歴・家庭環境等

被害児童 両親と妹2人の5人家族。両親は会社勤めで、父親は残業のため帰宅が遅く、子供との接触が少ない。1学期、すぐには学級になじめず、保健室によく顔を出す。2学期からは、友達もできて明るく過ごせるようになった。

加害児童 B子、D子は他学級。B子、C子ともにおとなしく素直な子である。女子3人は4年生まで同じ学級であり、仲がよかった。

3 事実の把握

担任は、転校してきたA男の欠席が続くことから、母親と懇談をもって、登校拒否であることをつかんだ。さらに、詳しく状況を聴く中で、以前、玄関にいたずら書きの手紙があったことや、女子に電話をしていることがわかった。翌日、担任が、本人の机の中から落書の手紙を見つけ、女子数名や一部の子たちから、からかいや冷やかしを受けていたことを知った。

他学級の子も関係していたので、学年主任を中心に学年で事実関係を徹底して把握し、全容を明らかにした。その結果、ラブレターを書いたことを否定する手紙はB子を書いたが、渡す段階でC子も書き加えていたことがわかった。他の子も書き加えることで学級全体でいじめに発展する可能性を心配したが、それはなかった。

4 問題行動の状況

他学級のB子は、A男に好意をもち、学習塾でC子、D子と相談し、D子がラブレターを書き、C子が机の中に入れることにする。手紙を見たA男は、教室で破り捨てる。その様子を見ていた他の子がうわさを広げ始め、特にE男はA男を盛んにからかい始める。まずいと思った3人女子は、A男に再び手紙を書き、「バーカ。あほじゃないの…」と渡した手紙を本気にしないようA男をばかにした内容の手紙を入れていた。A男は、その気もなく大変迷惑していた。

5 指導と措置

(1) 加害児童に対する指導

加害児童に対しては、個々に自分の行動を考えさせ、いかに卑劣な行為であり、*ペンで相手を傷つける暴力であることを指導した* また、*このことを親に話すように指導し、親との懇談を行った*

(2) 学年全体、学級に対する指導

学年では、この問題を *学年全体の問題ととらえ、指導方針を立てて指導に臨んだ* *学年集会を開き、「相手にいやな思いをされたこ

※ペンによる暴力だという指導が、加害者にわかったか親との懇談で確かめている。
※学年の問題として学年全

とやさせたこと」を出させながら、相手の立場に立って行動することや、お互いによい所を認め合い、いけない所は注意し合うなどして集団を高め合うよう指導した。

その後、*各学級でも話し合いをもった。特に、A男の学級においては、*いつでも温かく迎え入れられるような雰囲気づくりも併せて指導を進めた。

(3) 被害児童に対する指導

A男に対しては、不登校対策委員会（校長、生徒指導主事、担任）を開き、対応を検討し、学校としてやるべきことを具体的にした。

・A男の分析……今回の出来事が、A男にとって不登校になる大きなきっかけになっているととらえて、指導に当たる必要がある。

・両親との懇談…今回の事実と学校の対応方針を説明するとともに、保護者の協力を求め、本人への接し方などについて相談した。

・子どもの力を…*幸い学級に仲のよい子がおり、その子と母親の協力を得て、朝、一緒に登校できるように働きかけをした。

・骨身をおしま…担任と生徒指導主事が連携を図って、*A男へのレポートづくりや心の居場所づくりに努めた。担任は、本人との遊びや会話を通してのレポートづくりを図った。生徒指導主事は、本人の得意なサッカーを通して充実感や明日への意欲を培った。

体で指導することは、指導方針がどの学級の子にも確実に入っていくやすい。

※加害児童への対症療法的な指導だけに終わらず、いじめを許さない集団づくりをしている。いじめをなくする積極的な生徒指導である。

※A男の仲のよい子やその親の力も生かしている。

※A男の心理的な安定を図るためのレポートづくりを全校態勢で行っている。教育相談態勢も確立されてきた。

6 指導上の留意点

(1) 早期発見、早期対応に努める。

実情と個に応じて、最小人数の対策委員会（校長、生徒指導主事、学級担任、必要に応じて養護教諭、前担任）を核に、素早く動ける態勢づくりが必要である。本件の場合も、欠席状況から「おかしい」と判断して以来、毎日のように対策委員会を開き3人が揃った時点で短時間に）、先手必勝の信念で、連日、全勢力をつぎ込んで対応を進めたことが、解決を早めている。

(2) 児童理解に徹する教師になる。

本件のB子、C子、D子ともおとなしく素直であったため、「まさか」と感じた。教師の片面的で表面的な児童理解という弱さを痛感した。特に「いじめ」に関しては、表面だけで把握することは難しい。児童と心を開いて会話ができるよう、共感的理解に努め、受容的態度を身に付けることが必要である。

(3) 事実関係を徹底して把握する。

いじめが数人か、学級全体に発展しているのかきちんと把握し、見落としが絶対ないよう見極めていくことが重要である。

(4) 児童にとって心の居場所となる学級経営・教科経営の充実に努める。

不登校に関して、その子が単に登校できるようになればよいのではない。中学校までを見通し、本人が自己充実感をもち、学級に心の居場所をもって生活できるよう、学級経営・教科経営に努めなければならない。

㊦ 知的面で遅れがある児童への暴力的ないじめ

小学校 被害児童 5年生 (A男) 加害児童 5年生 (B男、C男、D男、E男)

1 問題行動の概要

A男は、通常の学級で学習している知的面で遅れがある児童である。A男に対して受容的な態度をとる子も多いが、自分から仲間に入っていくことができないため、*休み時間など一人で過ごしていることが多かった。5年生の2月下旬、同じ学級のB男、C男、D男、E男を中心とする児童7名が、休み時間や放課後にA男を特別教室に連れていき、馬乗りになったり、たたく蹴るなどの暴力を加えた。

※日常的に孤立感の中で、生活している姿への見過ごしが問題行動を誘発した。

2 生育歴・家庭環境等

被害児童 A男は、やや閉鎖的で自分を出さない面があり、一人遊びも多い。両親ともに教育熱心であり、A男に対しても、学習用具の準備や身の回りの世話に常に気を配っている。

加害児童 B男は、巧みに嘘をつくことがあり、ずる賢い面がある。C男は、両親に暴言を吐いたり、手をあげたりなど反発することがあり、両親が学校へ相談することもあった。

D男は、万引きや下級生への暴力等の問題行動を起こしたことがあった。

E男には、自己中心的な考えがあり、ものごとをよく判断せずに行動することが多かった。

3 事実の把握

*同じ学級の女子2名が「B男、C男、D男、E男君たちが、A男君を特別教室へ連れて行って馬乗りしたりたたいたりしているよ。」「C男君が、『6年生の修学旅行の時に、A男君と一緒にグループになって夜いじめよか』と一いつったよ。」と*知らせたことから判明した。その時点で、いじめは一週間ぐらい続いていたが、学校でのA男の様子に特に変化は見られなかった。

※学級感情の中に、A男を受容する心ある女子の存在が、問題行動の発見を早めた。

4 問題行動の状況

A男は、1年生から通常の学級で生活してきた。しかし、自分からうまく意思表示をすることができないため、友達とのコミュニケーションも十分図れなかった。また、自分一人だけでは活動ができなかったり、学習についていけなかったりするために、周りの児童に世話をしてもらうことも必要であった。ときには、休み時間に友達のあとをついて回ったりすることもあったが、対等に遊ぶことはできなかった。

B男、C男、D男、E男たちは、A男が普段無意識にニヤニヤしていることに対して「勉強したり遊んだりしているときに、こっちを向いてニヤニヤしているのに腹が立った。」「自分一人では何もできないのにニヤニヤしてバカにしているようでむかついた。」などの理由で、*特別教室へ連れて行って馬乗りをしたりたたく蹴るなどの暴力を加えた。また、それに対して、A男が無抵抗でいたために暴力がエスカレートしていった。

※無抵抗なA男への集団による暴力であり、陰湿性、残忍性の強さを認識する必要がある。

5 指導と措置

(1) 加害児童に対する指導

・個別指導と全体指導のバランス

担任は、*加害児童一人一人から事実関係を詳しく聴きとった上で放課後、児童7人とその保護者を集めて、A男の気持ちをわからせたり、親子で話し合わせたりする中で、人をさげすんだり、暴力を加えたりすることは、相手の心身を傷つける許されない行為であることを厳しく指導した。

学級全体では、「思いやり」「親切」「公正公平」についての指導を意図的に位置づけた。

・母親から話を聴く機会の設定

担任は、学級全員に対してA男の母親から、「我が子への理解と今後へ向けてのみなさんへのお願い」等について、*話を聴く時間を設けた。子供たちには、「生活ノート」に思いを書かせ、それを基に話し合わせた。

・学校での保護者懇談と相互理解及び指導

保護者に事実関係を知らせ、学校と家庭とが情報交換を密にするなど、一体となった指導となるよう理解と協力を求めた。

(2) 学校の指導態勢の強化

・情報伝達の適正化

事実関係について、正確で迅速な情報伝達が校内態勢の中で行われた。(担任→学年主任→生徒指導主事→教頭→校長)

・「生徒指導委員会」等の機能化

いじめの問題の基本認識や早期発見の糸口などの共通理解を、あらゆる組織を活用して図り、小さいいじめも見逃さず、健全な人間関係を育成する日常的な指導を徹底することを確認した。

・学級活動・道徳の時間を通しての指導

身近な事例を意図的に取り上げること、また、年間計画から人間愛を基調とする思いやりの心を育てたり、基礎的倫理観等を身につけたりする指導を充実した。

(3) 被害児童への対応

・生活実態のきめ細かい把握

A男の生活実態を理解し、*更に気を配った日常観察に心がけいやなこと等があったらすぐ担任や両親に申し出るようわからせた。

・傍観する児童等への指導

弱い者いじめを見逃さない勇気や、偏見・差別をしないなど、人を思いやる心の大切さを考えさせた。

6 指導上の留意点

(1) 日常の観察活動を重視する。

自己主張や意思表示がうまく出来ない児童へのいじめが、休み時間の特別教室で発生した事実から、日常における児童の観察活動を的確にする必要がある。

(2) 学習の遅れがちな仲間を認め励ます学級経営を充実する。

知的面での遅れをもつ児童に対して、温かい励ましや認めができる学校ぐるみの取り組みを展開する必要がある。

※集団の場合、関係した児童一人一人から別個に事実関係を把握することが極めて大切である。

※直接的ではあるがA男について十分理解するために

※指導態勢の第一歩は、必要な情報を正確に迅速に伝達することが重要である。

※児童一人一人の日常観察を危機意識をもって行うことが必要である。

図 内向的な児童へのからかいや無視によるいじめ

小学校 被害児童 5年生 (A子) 加害児童 5年生 (B男他多数)

1 問題行動の概要

A子は無口で友達が少なく、孤立している。B男を中心とする男子の児童6名は、廊下ですれ違う時などにわざと大声をたてたり、わざとぶつかっておいて、汚いものに触れたかのように振るまい、A子が困惑するのを見ておもしろがっていた。また、女子の児童もA子が話さないことから、仲間にさそったり、話しかけることをしなかった。

2 生育歴・家庭環境等

被害児童 5人家族。学習は遅れがちで特殊学級への入級を勧められたこともあった。無口で友達が少ない。帰宅後はほとんど外に出ることをしないが、スポーツ少年団では活動している。

加害児童 中心となったB男の家庭は、放任的で教育力は弱い。言動が乱暴で、忍耐力に欠け、弱い者や年下の者を仲間にして行動し、友達は少ない。問題行動をよく起こし指導を受けることが多い。

3 事実の把握

A子が泣きながら *度々保健室に来るようになった。養護教諭が理由を聞いてもはっきりと話さなかったが、よく尋ねてみると、昼休みにB男らがA子の近くに来て「ワー」と言っておもしろがっていたとのことであった。翌日、母親より電話があり、「B男から度々いやなことを言われる、給食当番をしていたら女子からきつい言葉を投げかけられる、隣の席の女子が後ろへ移動して悪口を言っている、などの理由で学校へ行きたがらないので欠席する。」とのことであった。

4 問題行動の状況

A子が廊下を通ろうとすると、B男らがそれ見よがしに「ウェー」とか「ワー」と大声を出したり、あだなを言ってからかったりしておもしろがっていた。さらに押しあってA子にぶつかると、何か汚い物に触ったかのように振るまった。また隣の席の女子が、前や後ろの児童と話すため机をずらせると、A子は何か自分の悪口でも言っているかのように思い込み、語調の強い言葉が投げかけられると、自分がのけ者扱いされているように思い、クラスのみんなが自分を避けているように感じ、孤立感を強めていった。そして登校拒否へと陥っていった。A子の母親は登校拒否の原因をB男らの言動以上に、以前から校外活動でうまくいっていなかったC子 * (C子はA子に強い言葉を投げかけた一人、C子は事実を認めていなし、周囲の児童もそれほど気になる言葉ではないと言っている) のことを特に問題視して、学校に強い指導を求めてきた。

5 指導と措置

- (1) 養護教諭から連絡を受け、担任がB男を呼んで事情を聴き、指導を行った。B男と一緒になっていた児童に対しても指導を行った。また、C子に対しても事情を聴いた。
- (2) A子が欠席をした日、担任はA子の気持ちを伝えながら学級への指

※このような児童にとって保健室は心の居場所となり養護教諭は学校で1番の相談相手となることが多い。

※いじめの被害者にとっては重大なことでも、周囲の児童は何も気付かずにいることが多い。また、被害者の思い込みである場合もある。指導者は事実を把握して、温かい学級の雰囲気づくりを目指して指導することが大切である。

- 導を行い、みんなが安心して生活できる学級にしようと呼びかけた。
- (3) 校長が職員に対していじめの問題で指導をした。その後、生徒指導主事がA子のいじめに関わる登校拒否について状況を説明し、共通理解・共通行動について話し合った。
- (4) 全校朝会で、校長が全校児童にいじめについて指導した。生徒指導主事も、本校にあるいじめについて話し、指導をした。
- *学年集会を開き、生徒指導主事がA子がいじめで学校を休んでいることを話し、いじめに加わっていた児童の反省を求めるとともに、いじめを見て見ぬふりをしていたり、傍観していたりしたことの非を論じた。その後、*学級で各々がいじめについて反省や思いを作文に表した。A子のいじめに深く関わっていたB男を始め6人の児童には、教頭や生徒指導主事、学年の教師がついて指導し、反省や今後の生活についての思いを作文に表した。
- (5) A子のいじめに深く関わっていた児童6人の家庭に、いじめに関わっていた事実と学校の指導について話し、家庭での指導内容と学校と家庭の協力による見届けについて要請した。
- (6) 担任が児童の書いた作文や手紙の一部を持って家庭訪問をし、学級がA子を温かく迎え入れる態勢ができてきたことを知らせた。
- (7) 校長と生徒指導主事が、A子の父親に学校の取り組みを話し、理解を求めた。
- (8) 担任は*養護教諭と共に家庭訪問をしA子を励ますとともに、*日ごろA子に話しかけていた女子の児童に、電話をかけたり、家に遊びに行くことを依頼した。また、欠席が続いている間、学級の児童を連れ、手紙を携えて家庭訪問を続けた。
- (9) *主任児童委員や民生委員の協力を求め、母親の気持ちを解きほぐすことに努めた。
- (10) 学校だよりや学年通信で、いじめについて学校や学年の取り組みを知らせ、理解と協力を要請した。
- (11) A子が登校してからは、学級担任や副担任を中心として、A子が学校生活になじめるように、全職員で指導に当たっていった。
- (12) PTAの家庭教育学級で「いじめ」について取り上げ、話し合った。

※集会で実名を挙げて指導をすることについては、十分に配慮することが必要である。

※学級の全員にこの問題を自分の問題としてとらえさせ、考えさせることが大切である。

※心を開いている養護教諭と共に家庭訪問をした。

※教師だけでなく友達の励ましは大きな力になる。

※家庭への指導は学校だけではなかなか成果があらわれないことがあり、地域の協力が必要になる場合もある。

6 指導上の留意点

- (1) 担任だけで問題を解決しようとせず、学校全体で取り組むことが大切である。
- (2) 弱い立場の児童に精神的苦痛を感じさせたり、暴力を加えることは卑劣な行為であり、絶対に許されないことをあらゆる機会をとらえて指導する。
- (3) いじめを傍観したり、見て見ぬふりをすることは、いじめを助長するものであることを理解させ、みんながいじめをなくすように努力することの大切さを指導する。
- (4) 学級や学年で、被害児童を支え援助する児童を育成し、精神的に安定できる態勢を整える。また学級では、何でも言え、正義の通る雰囲気醸成する。
- (5) 養護教諭との連携を図り、被害者の状況をより深く把握し、支援していくことも大切である。(養護教諭に心を開く児童生徒もいる。)
- (6) 被害児童の家庭には誠意をもって接し、学校の対応や取り組みについて理解を得る。
- (7) いじめに加わっていた児童については、家庭と協力して指導し、見届けをしていく。
- (8) 家庭や関係諸機関との連携を図り、問題の解決やいじめを無くしていく努力をする。

㊦ 「なかよしグループ」内での仲間はずれや無視によるいじめ

小学校 被害児童 6年生 (A子) 加害児童 6年生 (B子他5名)

1 問題行動の概要

A子、B子らは5年生からの「なかよしグループ」で行動をともにしていることが多かった。5年生の3学期頃から、*グループ内での友達の奪い合いから、仲間はずしや無視をするなどのいじめが、対象を次々に変える中で行われた。いじめる側の中心はB子であった。学級担任がその都度指導を繰り返したにもかかわらず、6年生になり、A子がいじめの対象にされた。

※この時期は閉鎖的なグループを形成しやすい。学級経営の中で友達づくりを重視していく必要がある。

2 生育歴・家庭環境等

被害児童 A子は、3人兄弟の末っ子で、上2人とは年齢が離れており、依存心が強い。友達同士で何かするときでも、他の子に頼ろうとしたり、自分の具体的な行動に対して、他の子に判断を仰いだりすることが多い。

加害児童 B子は、やや内向的な性格だが、勝ち気で、友達関係の中でも自分の思い通りにしようとする傾向が強い。兄と2人兄妹で、家庭では、*兄に押さえられている面が多い。父親はB子には甘く、欲しがる物は高価な物でも買い与えている。

※B子自身にも家庭内でストレスがあったと思われる。

3 事実の把握

5年生の3学期から、このグループ内で、C子の次にD子という具合に、仲間はずしや無視などのいじめがあり、学級担任が個別指導を繰り返していた。6年生になり、対象がA子に向かい、A子は精神的に緊張が高まり、朝嘔吐するなどで登校できない状態になった。*母親より学校に「いじめられているのではないか。」という訴えがあり、生徒指導主事にも連絡があった。

※保護者より訴えがあった場合は、連絡を取り合い、ただちに行動することが大切である。

4 問題行動の状況

B子たちのグループは学級の中でも中心的なメンバーであった。学級担任がB子に話をしても*「いじめではない。」と言い張り、指導されたその日に電話で「Cさんと話したらいかんよ。」とA子らに指示するなど、根本的な解決には至っていなかった。

※B子らに深刻さはなく、遊びの感覚でも、A子には極めて深刻ないじめである。

A子は明るく真面目であるが、グループ内では比較のおとなしい方で依存心が強いこともあって、5年生の3学期のC子へのいじめのときもC子とは最も仲のよい友達であったにもかかわらず、B子の指示を断りきれなかった。

6年生になり、対象がA子に向かった。B子たちは、A子が話しかけても返事をしなかったり、A子の悪口を聞こえよがしに他の友達と話したりした。B子は、一緒に学校から帰る約束をしておきながら、A子がトイレに行っているすきに帰ってしまい、A子が追いつこうとすると、A子の方を見ながら他の子とひそひそ話をして無視をした。休み時間には仲良く雑談している所に、A子が来ると急に話をやめたりすることが度々あった。

学級内の女子は3つほどのなかよしグループに分かれていて、A子は

他のグループには入れない雰囲気であって、相談する友達がいなかった。教師の目には、ただ仲間内で遊んでいるように映っていて、周りの児童からの働きかけもなかった。

5 指導と措置

1 学年で歩調を合わせ、一斉に学級活動

学年会で、各学級からいじめの実態を出し合うとともに、いじめは絶対にいけないのだという観点で、*6年生の全ての学級で学級活動を行った。当事者への指導だけでなく、学級、学年全体の問題として投げかけ、*周りの児童にも、見て見ぬふりをしないよう、また、自分がおかしいと感じたことはそのままにしないよう指導をした。

※該当の学級にとどまらず、全校で一斉に指導することが大切である。
※周囲の児童への指導も大切にしたい。

2 加害児童への指導

学級担任からの連絡を受け、生徒指導主事、学年主任、学級担任がB子ら関係者全員を集めて、*事情を聞いた。

A子が、朝、嘔吐で学校を休んだという事実をいち早く知ったB子たちは、その原因が自分たちのいじめにあるのではないかと不安になり、動揺が見られた。

※加害児童から事情を聞くときも、教育相談的立場が必要である。

生徒指導主事を中心に穏やかに話を聞いたところ、B子らは素直に自分たちがやっていたことを話した。A子に対してだけでなく、C子やD子に対してのいじめについても、その誤りを反省した。

自分たちが悪いことをしていることはわかっていたが、仲間はずれの対象が次々変わる中で、どの児童もが、自分がいじめの対象にならないかという不安を感じていた。指導を受けたことが幸いし、「これで、いじめがなくなるのだ。」という安堵感が関係者全員に見られた。

3 保護者との連携

A子が欠席をしたその日に、教頭と生徒指導主事が家庭訪問をした。

*A子の父親が関係した児童の保護者と連絡を取り合い、それぞれの保護者が自分の子どもを指導していた。A子には、学校でのB子らの指導の結果を話したところ安心した様子を見せ、翌日から登校した。

※保護者の理解を得られたことが、早期解決につながった。

4 生徒指導主事と学級担任との連携の強化

*生徒指導主事が交替をしたばかりで、学級担任との連携が十分とれていなかった。そのため、特に学年主任との連絡を密にし、絶えず情報交換を行うようにした。

※係同士の具体的な引き継ぎを着実に行う必要がある。

5 全校での共通理解

いじめ、不登校などの問題について、職員会などで各学級担任が事例を出し、全校でいじめの問題などに対する基本的な認識等についての共通理解と指導態勢の強化を図った。

6 指導上の留意点

1 A子の父親とは、日頃から学校との連携がうまくとれていたこと、また、B子らの保護者の理解が得られ、保護者も自分の子供に厳しく指導したことが早期解決につながった。学級担任は日頃から保護者との信頼関係を深めておくことが大切である。

2 学級担任だけで問題を抱え込まないよう、児童、保護者への具体的な指導も含め、報告、連絡、相談活動を通して学年、全校で援助し合える態勢をつくっていくことが大切である。

Ⅳ 学習面で遅れがあり、体力的に劣る児童への習慣化したいじめ

小学校 被害児童6年生（Y男） 加害児童4、5、6年生（B男他数名）

1 問題行動の概要

Y男は小学校低学年の頃から、同級生や上級生にいじめられることが多く、そのことを理由に登校を渋ることがかなりあった。*学校が小規模のため、学年を越えたつながりが深く、Y男は、他の児童から固定化した見方をされている。学年が進むにつれて下級生からもからかわれるようになり、登下校の際、同じ分団の下級生男子数名から押されたり、罵声を浴びせられたりすることもあった。

※保育園の頃から、同じ小集団で生活してきたため、固定的な見方が強い。

2 生育歴・家庭環境等

被害児童 Y男が小さい頃病気がちであったため、母親は、過保護、過干渉の傾向にある。父親は、子育てを母親任せにし、夜、家にいないことが多い。母親は、本人に何か変わったことがあると、「うちの子は何かされているのではないか。」という不安にかられ、学校への相談が多い。

加害児童 B男は活動的で、学級を中心となって行動する。父親はしつけに対して厳しい方である。母親には思ったことを気軽に話す。また、小さい時からY男に対する見方が固定的になっている。

3 事実の把握

A教諭は、*前担任からY男が同級生や下級生によくからかわれたり、馬鹿にされたりしていたことを聞いていた。そこで、Y男をはじめ児童相互の見方が固定化されている実態を踏まえ、相互理解を深め合う仲間づくりにも力を入れて指導してきた。しかし、運動会が終わった10月、Y男が下校途中にいじめられたことが原因で学校を休んだことを母親が電話で連絡してきた。

※特に小規模校では、担任の入れ替わりが激しいので児童の記録をきちんと残しておく必要がある。

4 問題行動の状況

母親からの電話を受けて、関係する児童を呼び事情を聞いたところ、4年生から6年生の数名の男子がY男をからかったり、棒でつついたりしたことが分かった。加害児童は、陸上記録会の練習が放課後に続き、*疲れや不満がたまっていたことをきっかけに、小柄で学習や運動に遅れが見られるY男のしぐさを見ていじめたことを話した。

※授業中だけでなく、休み時間などの様子からも、児童を常に観察することが大切である。

5 指導と措置

(1) B男他数名の男子にどんな理由があってもいじめは許されないことを指導する。

B男は、「小さい頃、Y男をいじめ、その家族の人から何度も注意されたので、今回は、自分は直接手を出さず、他の子にやらせた。」と答えた。A教諭は、「直接に手を出さなくても、他の人にやらせたことはいじめには違いないので、許されることではない。」ということを厳しく話した。他にそばで見えていた児童や直接手を出した児童にも同じように、いじめたことは相手の心も傷つけたことを厳しく話す。どの児童もA教諭の話聞き反省した。

また、A教諭は、同僚の先生におとなしい子に集団でからかうことを見逃さず、「からかい」は子供の心を深く傷つけることになり、絶対に許してはならないことを共通理解した。

(2) 個別指導によってY男に活動をやりきる自信をつけさせる。

A教諭はY男との心のつながりを求めて、できる限り休み時間に話しかけるように心がけてきた。Y男がいじめを受けたことを知り、本人から事情を聞く。その時、この問題については加害児童をきちんと指導することとY男の今後の学習等のがんばりに対して支援をすることを話す。その後も算数の個別指導を続けることにより、Y男は学習意欲が高まり、授業では進んで手をあげるようになった。しかし、Y男が話すときになると一瞬シーンとなり特別視する様子が見られたので、どの子の場合も同じ姿勢で聞くように指導した。体育ではY男の活躍に対して、仲間が声援を送るようになった。

(3) 学級の仲間意識を育てる。

仲間はずれをつくることなく、最高学年として、明るく楽しい学校づくりをしていくことを約束し合い、*学級づくりの一つとして合奏に力を入れ、練習の過程を通して、一人一人がばらばらの大きさの音を出さないで心をつ一つにして合奏することの大切さを分かせてきた。いじめの問題が明らかになってからは、さらに、パートごとの練習で上手に教え合うことのできるグループの姿を取り上げ、互いに励ましあえる温かい人間関係をつくることに力を入れた。

※仲間意識を高めるためには、どの子もよいものをつくり上げる喜びを味わえるようにすることが大切である。

(4) 母親の安定を願ってY男のがんばりの様子を見る機会を工夫する。

学校でY男ががんばっていることや仲間が変わってきたことを、電話で繰り返し連絡をして、母親に安心してもらうように心がけた。さらに*母親をクラブの講師としてお願いし、他の子供とY男との交流の様子を学校で見せていただいた。その中で、母親がそばにいて本人も落ち着き、母親もY男が実際に学校内で活動している様子を見て気持ちが安定してきた。そして、Y男が学校を休もうとするときには、母親は、励まして学校へ送り出すようになった。

※神経過敏になっている母親の気持ちを和らぐため、Y男の学校でがんばる姿を実際に見てもらうこともよい。

(5) PTA活動を通して家庭において配慮すべきことを話題にする。

懇談会の時、家庭において配慮すべきことを提言し、話題とした。

- ・ 基本的なしつけをしっかりと行い、それをやりきらせる。
- ・ 家族団らんの時間を多くし、子供の話に耳を傾ける。
- ・ *学級の中のよい出来事や友達のよい面の話題を聴き出すことに努める。

※家庭の中で、豊かな仲間関係が育てられるよう懇談会等で協力を求めることも重要である。

このような話題を、家庭さらに地域社会まで広げて相互理解を図り子供間における固定的な見方や偏見をなくすようにした。

6 指導上の留意点

(1) 子供との対話を増やし、休み時間に一緒に遊ぶ中で子供の様子を見届ける。

- ・ 多忙で子供と離れがちになるときは、特に見届けに配慮をする。

(2) いじめの問題の事例研修を深め、全校態勢で取り組む。

- ・ 小規模校の特色を生かした見届けをし、子供の心を理解する事例研修を重ねる。

(3) 本人に問題があるからといっていじめることは決して許されないことを指導する。

- ・ 本人については、がんばる姿を仲間で認め合うことができるようにして、お互いを大切に作る心を育成する。